

試験区分:「農学」「農業農村工学」「機械」
「デジタル・電気・電子」「土木」
「物理」「化学」

(2026年度)
国家公務員採用一般職(大卒程度)
農業土木・調査計画系

調査計画職員 採用案内

～農村政策に関心のある皆さまへ～

調査計画系職員の採用

みなさんの力を、農業生産の向上や農村の地域づくり等、
農村振興の取組に活かしてみませんか！

■ **求める人材** 農業や自然環境などの分野を学ばれ、農村施策に関心のある方

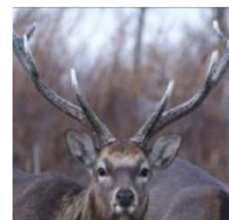
■ **業務の特徴**

「現場主義」を実践する農林水産省の中で、農村の現場において農業者や市町村等の皆さんと一体となった生産性向上や地域振興を図る活動、フィールドワークもある職場です。

本省において農村振興に関する施策立案に携わるとともに、地方農政局では農村の現場において地域に根ざした業務を担当します。

■ **採用予定数と採用時の勤務地**

- ① 採用数は、試験区分「農学」「農業農村工学」「機械」「デジタル・電気・電子」「土木」「物理」「化学」から若干名。
- ② 勤務地は各地方農政局の本局、土地改良調査管理事務所、農林水産本省等となります。

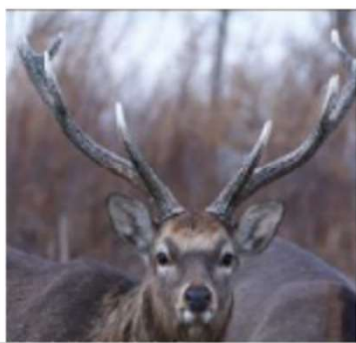


農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち 生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

も く じ

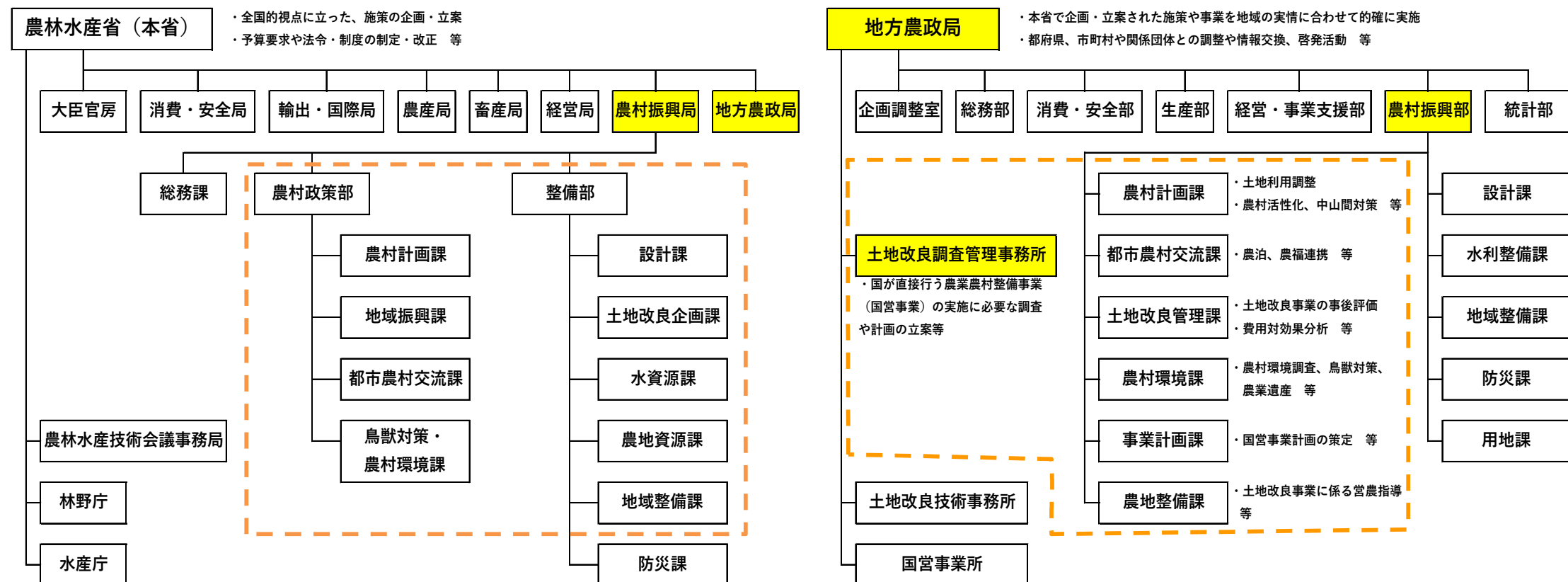
業務説明	1
・ 農林水産省の組織	2
・ 農業・農村が目指すべき姿	4
・ 調査計画系の仕事	5
キャリアパスとワークライフバランスの取組	15
採用スケジュールについて	19
若手職員からのメッセージ	22



業務説明

農林水産省の組織

○調査計画系職員に採用されると、主に農林水産省本省の**農村振興局**や**地方農政局**において、農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備に必要な調査・計画、農村地域の活性化と振興に関する業務を担当します。



調査計画職員が主に配属される部署
※ これら以外の部署にも配属されることがあります。

農林水産省の機関の所在地

農林水産省本省に加え、全国7つの**地方農政局**があります。
また、各農政局には**土地改良調査管理事務所**（全国15カ所）があります。

北陸農政局(石川県金沢市)

- | | | |
|---|------------------|--------|
| ⑦ | 信濃川水系土地改良調査管理事務所 | 新潟県新潟市 |
| ⑧ | 西北陸土地改良調査管理事務所 | 石川県小松市 |

近畿農政局(京都府京都市)

- | | | |
|---|-----------------|--------|
| ⑩ | 淀川水系土地改良調査管理事務所 | 京都府京都市 |
| ⑪ | 南近畿土地改良調査管理事務所 | 奈良県大淀町 |

中国四国農政局(岡山県岡山市)

- | | | |
|---|---------------|--------|
| ⑫ | 中国土地改良調査管理事務所 | 広島県広島市 |
| ⑬ | 四国土地改良調査管理事務所 | 香川県丸亀市 |

九州農政局(熊本県熊本市)

- | | | |
|---|-----------------|---------|
| ⑭ | 北部九州土地改良調査管理事務所 | 福岡県久留米市 |
| ⑮ | 南部九州土地改良調査管理事務所 | 宮崎県都城市 |

東北農政局(宮城県仙台市)

- | | | |
|---|----------------|--------|
| ① | 北奥羽土地改良調査管理事務所 | 青森県弘前市 |
| ② | 北上土地改良調査管理事務所 | 岩手県盛岡市 |
| ③ | 西奥羽土地改良調査管理事務所 | 秋田県秋田市 |
| ④ | 阿武隈土地改良調査管理事務所 | 福島県福島市 |

関東農政局(埼玉県さいたま市)

- | | | |
|---|------------------|--------|
| ⑤ | 利根川水系土地改良調査管理事務所 | 千葉県柏市 |
| ⑥ | 西関東土地改良調査管理事務所 | 静岡県菊川市 |

農林水産省(東京都霞が関)

東海農政局(愛知県名古屋市)

- | | | |
|---|------------------|---------|
| ⑨ | 木曽川水系土地改良調査管理事務所 | 愛知県名古屋市 |
|---|------------------|---------|

※北海道、沖縄には、それぞれ国土交通省北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局があります。

農業・農村が目指すべき姿

人口減少下で持続的に発展する農業、多様な人が住み続けられる農村の実現を目指して

国民への食料安定保障の確保、農業・農村が有する多面的機能の発揮を将来にわたり確保していくため、人口減少下で持続的に発展する農業、多様な人が住み続けられる農村を目指すべき姿として、その実現に向け取り組んでいます。

食料安全保障の確保

人口減少下で持続的に発展する農業

- ・必要な農地、農業用水等の確保
- ・地域の特性に応じた農業構造の確立
- ・農業の自然循環機能の維持増進

多面的機能の発揮

農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応し、農業・農村の目指すべき姿を下支えする農業農村整備事業を推進していく必要があります。

農村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、多面的機能が発揮される場所であることから、農村の振興を図ることが必要です。

多様な人が住み続けられる農村

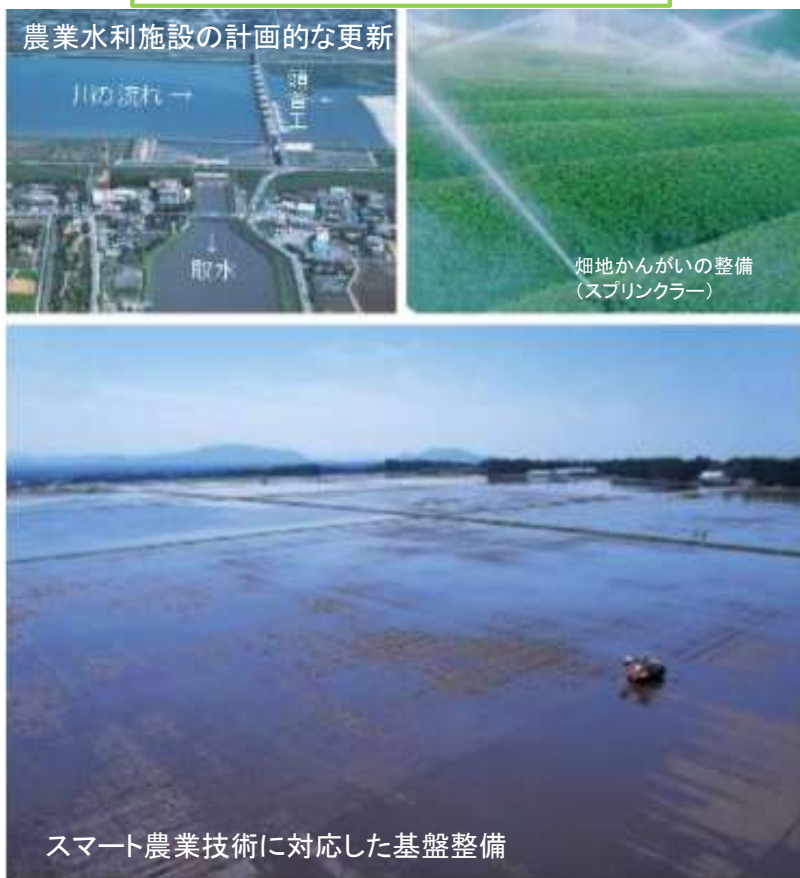
- 農業の発展の基盤として
- ・農業の生産条件の整備
 - ・生活環境の整備

地域資源を活用した 所得と雇用の創出	農山漁村のくらしの 条件整備	農村の土地利用	人材育成・ 農村関係人口拡大
地域づくりワンストップ 相談口、事例集	中山間地域等の振興	農山漁村振興交付金	農業の多面的機能 日本型直接支払
鳥獣被害対策・ジビエ	未来につなぐ農村の遺産 優良表彰	農村地域の環境保全	イベント・学習
農業農村整備事業			

調査計画系の仕事

- 農業生産基盤（農業水利施設・農地の大区画化等）の整備・保全に向けた調査計画等【計画づくり、営農展開支援、農村環境保全のための調査等】
- 農村活性化の取組を推進【農村RMO（農村の地域社会の維持）、鳥獣害対策、ジビエ利用、農泊、農業遺産認定等の支援等】

農業生産基盤の整備・保全



農村RMO等の取組支援



鳥獣害対策・ジビエ利用



～農業の生産基盤の整備・保全のイメージ～

農業水利事業



【課題】基幹的水利施設※の約半数が標準耐用年数を超過（※受益面積100ha以上の農業水利施設）

【対応】点検・補修等による戦略的な保全管理の推進、施設の更新時の集約・再編

農地整備事業



【課題】狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠

【対応】農地の大区画化や汎用化・畑地化、スマート農業の実装等を推進

事業による効果

用水の安定供給

農業用水の確保
（天候に左右ない計画的な作付）



きめ細かな水管理

ICT水管理の導入
（節水かんがいを実現）



作付の自由度向上

高収益作物の導入
（シャインマスカット）



増収・品質向上

適時適切な灌水の実現
（収量の増加）



農作業の機械化・省力化

スマート農業の推進
（無人トラクターの導入）
6次産業化の推進
（農産加工品の販売）



調査計画職員の仕事

施設や農地の整備を契機とした新たな営農を展開するための計画づくり（営農計画、土地利用計画、環境配慮計画、費用対効果分析等）、その実現に向けた地域の取組を支援（フォローアップ）します。

具体的な業務の事例 ①



■ 土地改良事業の計画づくり

地域の農業や環境の状況を調査し、農業者や市町村など地域の皆さんと一緒に、農業生産基盤整備や農村環境を保全するための計画を作ります。また、その計画により事業を実施した場合の経済効果の算定などを行います。

《 事業の流れ 》

調査・計画
(3~6年)

着工

事業の実施
(10~15年)

完了

営農の展開

《 調査計画職員の仕事 》

- 地域の農業や環境などの状況の調査
(作付状況調査、用水量調査、土壌調査、環境調査等)
 - 事業実施区域の土地の面積や権利関係の調査
 - 地域農業者、行政機関等との農業生産の向上や環境を保全するための計画づくり
 - 事業を実施した場合の経済効果の算定
-
- 営農展開のための取り組み支援
-
- 事業実施後の評価(事後評価)



水田用水量調査



環境調査



農業者等との計画づくり



営農転換の支援

具体的な業務の事例 ②

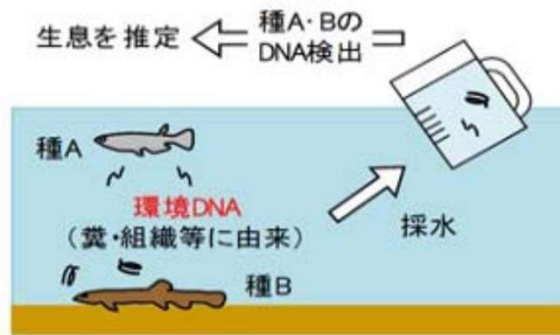


■ 農村地域における環境保全に関する調査

土地改良事業は、環境との調和に配慮することを原則としています。

このため、調査計画時点の環境調査のほか、事業による環境への影響の評価や適切な環境保全対策の実施に向け、生物生息状況の効率的な調査手法の検討、生息環境を整備するための手引きの作成、農業用水路等の通水障害を引き起こす侵略的外来生物の対応策の検討など、**農村地域の環境保全のための各種調査**を行います。

【環境調査の例】



- ・ 環境DNAによる魚類等の生息状況推定手法の検討

○ 効率的な調査手法の検討



- ・ 地域住民との生きもの調査

○ 生物生息状況調査



- ・ 魚巣ブロック設置による魚類等の隠れ場・退避場所の確保



- ・ 水田魚道設置による水域ネットワークの保全対策の検討

○ 環境保全のための手引き等の作成



ナガエツルノゲイトウ 駆除マニュアル

農林水産省
環境省
農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 外来種対策のパンフレットや駆除マニュアルの作成

○ 侵略的な外来生物への対応

具体的な業務の事例 ③



土地利用の調整（農業的土地利用と都市的土地利用の区域分け）

農地は、食料の供給をはじめ国土の保全等といった重要な役割を果たす、限りある資源であり、その確保と有効利用に確実に取り組んでいく必要があります。

一方、国土が狭小な我が国においては、宅地や工場等の農業以外の土地利用の需要（都市的土地利用）にも適切に対応する必要があり、農業的土地利用と都市的土地利用の区域分けが重要です。

このため、農地を守るという基本的な考え方に立って、他省庁（国土交通省等）や、都道府県・市町村の農地担当部局と都市計画担当部局との調整・指導を行います。

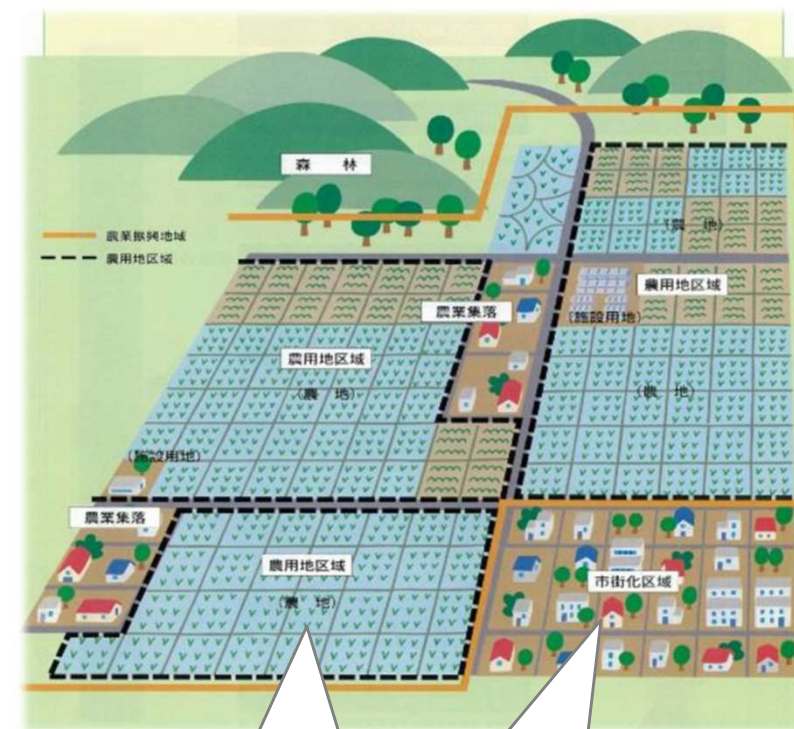
優良農地の確保

農業的土地利用に区域分けされた土地（農用地区域）では、農業用排水路の整備や区画の拡大をはじめとした農業投資（土地改良事業等）を行われ、事業が行われた農業生産性の高い農地（優良農地）は、その確保と有効利用が重要です。

一度、宅地や工場に転用（農地転用）されると、農業の生産基盤は失われ、基本的に農地に戻ることはありません。

農村振興局では、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）等により、優良農地の確保に努めています。

土地利用の区域分けのイメージ



農業を振興する地域の中に、農業投資を行う農用地区域を設定し、農地転用を禁止。



都市計画の対象地域の中に、市街化区域を設定し、都市的開発を促進。



～農村の振興に向けた様々な支援のイメージ～



農業・農村の有する
多面的機能

農村は人口減少・高齢化が進行しており、農業者の減少による食料安定供給への支障が懸念されています。また、農村は国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成、生物多様性の保全、文化の伝承といった、多面的機能が発揮される場所です。農村の持つ価値や魅力を活かして農村の振興を図ることが必要です。



調査計画職員の仕事

- 地域資源を活用した所得の向上と雇用の創出を図る取組、生活の利便性の確保を図る取組を、自治体や民間企業、地域の方々、NPOなど様々なプレイヤーが連携し、取り組んでいます。
- 施策の立案、交付金等の業務、情報の発信・収集、地方公共団体や地域住民等の相談対応等により地域の各種取組を支援し、地域と地域、人と人を繋ぐハブの役割を担います。

具体的な業務の事例 ④

■ 地域で支え合うむらづくり

農村においては、人口減少・高齢化が進行している中、地域資源の保全や生活など集落維持に必要な機能が弱体化しており、農業生産活動のみならず地域の共同活動の継続についても懸念されています。

こうした地域において、生活の利便性の向上、集落機能を維持する取組への支援を行っています。

● 地域コミュニティ機能の維持・強化 農村型地域運営組織（農村RMO）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織の形成に取り組む地域を支援します。



農村型地域運営組織（農村RMO）の推進
～地域で支え合うむらづくり～



具体的な業務の事例 ⑤

■ 鳥獣害対策

営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加など農村地域の存亡にもつながる鳥獣被害。

これを無くし、農村地域の活性化を図るため、鳥獣防護柵の設置や捕獲の促進等の鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲した鳥獣の有効活用を図るため、処理加工施設の整備や民間企業と連携したジビエフェアなどの普及プロモーション等、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在へと変えるジビエ利用拡大に向けた支援を行います。



【ジビエポータルサイト】

GIBIERTO
ジビエト



ジビエの魅力、イベント等の情報はここから



鳥獣被害対策コーナー



ジビエ利用拡大コーナー

具体的な業務の事例 ⑥

■ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

農村には、古民家、郷土料理、伝統的農業生産技術、農村景観や農村文化など、農村の活性化に繋がるような地域の資源が数多くあります。

こうした地域資源を活用した農泊や農業遺産の認定による伝統的な農林水産業の支援を行います。

● 農泊

農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみ、農家や古民家等での宿泊によってその土地の魅力を味わってもらう「農泊」の取組を進め、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。



農泊
ポータルサイト



● 農業遺産

伝統的農業生産技術など独自性のある農林水産業と、棚田などの農村景観、生物多様性や農村文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する「農業遺産制度」の取組により伝統的な農林水産業システムの継承を支援します。



農業遺産
Web



※ 世界農業遺産：17地域、日本農業遺産：28地域（R7.11現在）

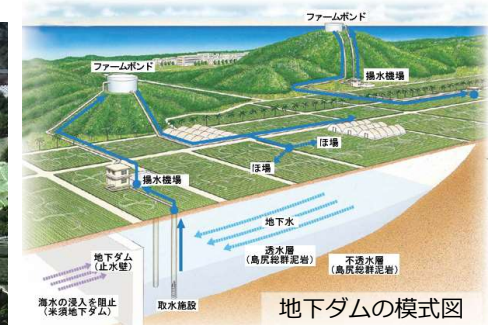
「**物理**」、「**化学**」の試験区分で受験された皆さまには、
下記の「**地球科学分野の取組**」にも関わっていただきます。

具体的な業務の事例 ⑦

農村振興の現場における地球科学分野の取組

● 農業生産基盤の整備と
農業水利施設の持続的な保全管理

農業用水の水源を確保するダム・地下ダム等の建設・改修にあたって、地盤や地下水、環境に関する技術的課題の解決を主導します。また、ダムなど農業水利施設に関する地盤環境情報の収集と分析、活用を主導し、ライフサイクルコスト低減など施設の適切な保全・管理を支援します。



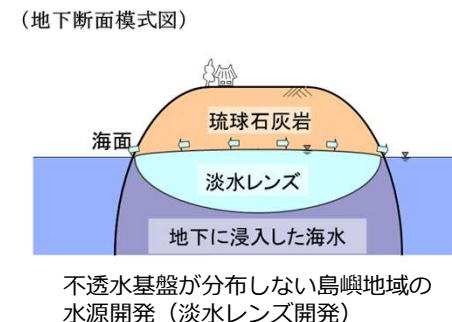
● 農村地域の防災・減災対策

ダム等の耐震性能照査に参画し、施設の耐震化対策を支援します。農村を地すべり災害から守るため、地すべり等防止法に基づく防止区域の指定や対策工事等の管理を支援します。



● 地域資源を活用した農村振興

独特の自然条件など地域固有の資源を活用した農村振興の取組を企画・立案・実行します。**地下水や地すべりに係る調査**を通じて地域資源の活用を提案します。



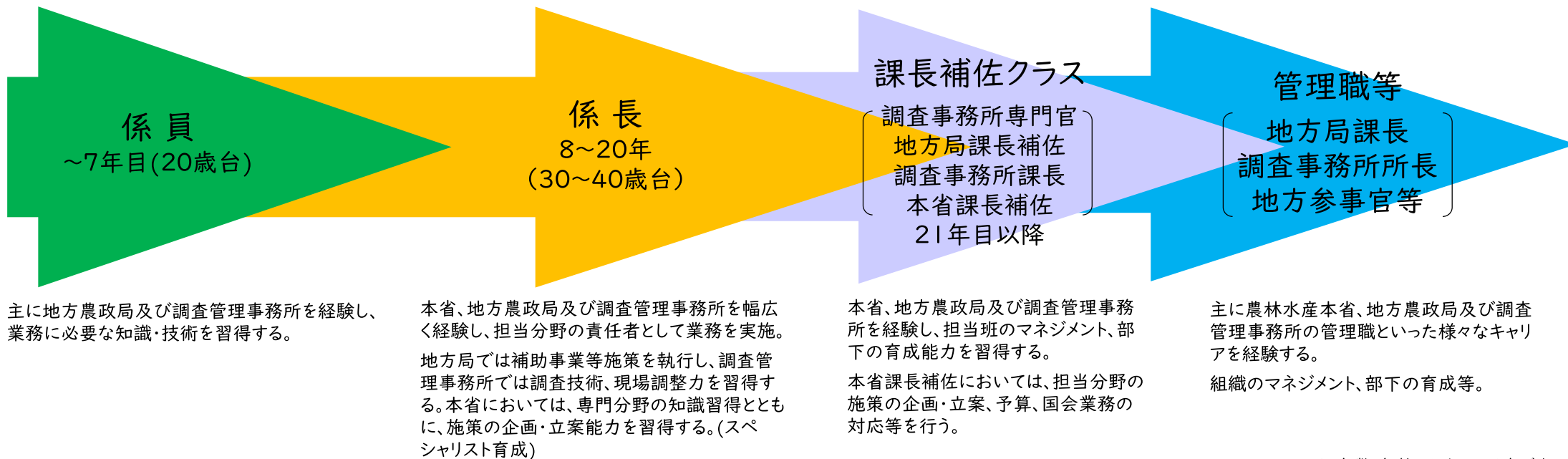
キャリアパスとワークライフバランスの取組

キャリアパスと研修制度

- 調査計画職員として採用されると、地方農政局を中心に、調査管理事務所や農林水産本省などをおおむね2, 3年のサイクルで異動することで、政策の立案から現場での実行までの一連の業務を経験します。

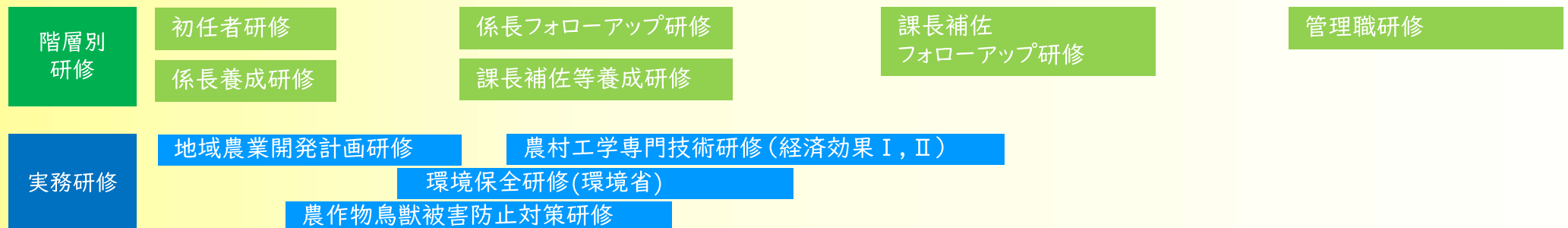
本省では農村振興局を中心に大臣官房等他局のほか、時には他省庁や在外公館など、様々な場で多様な業務に携わります。

- 充実したOJT（On-the-Job Training）のほか、職員の資質向上と職務上必要な知識や技術の習得を目的として、様々な研修を用意しています。

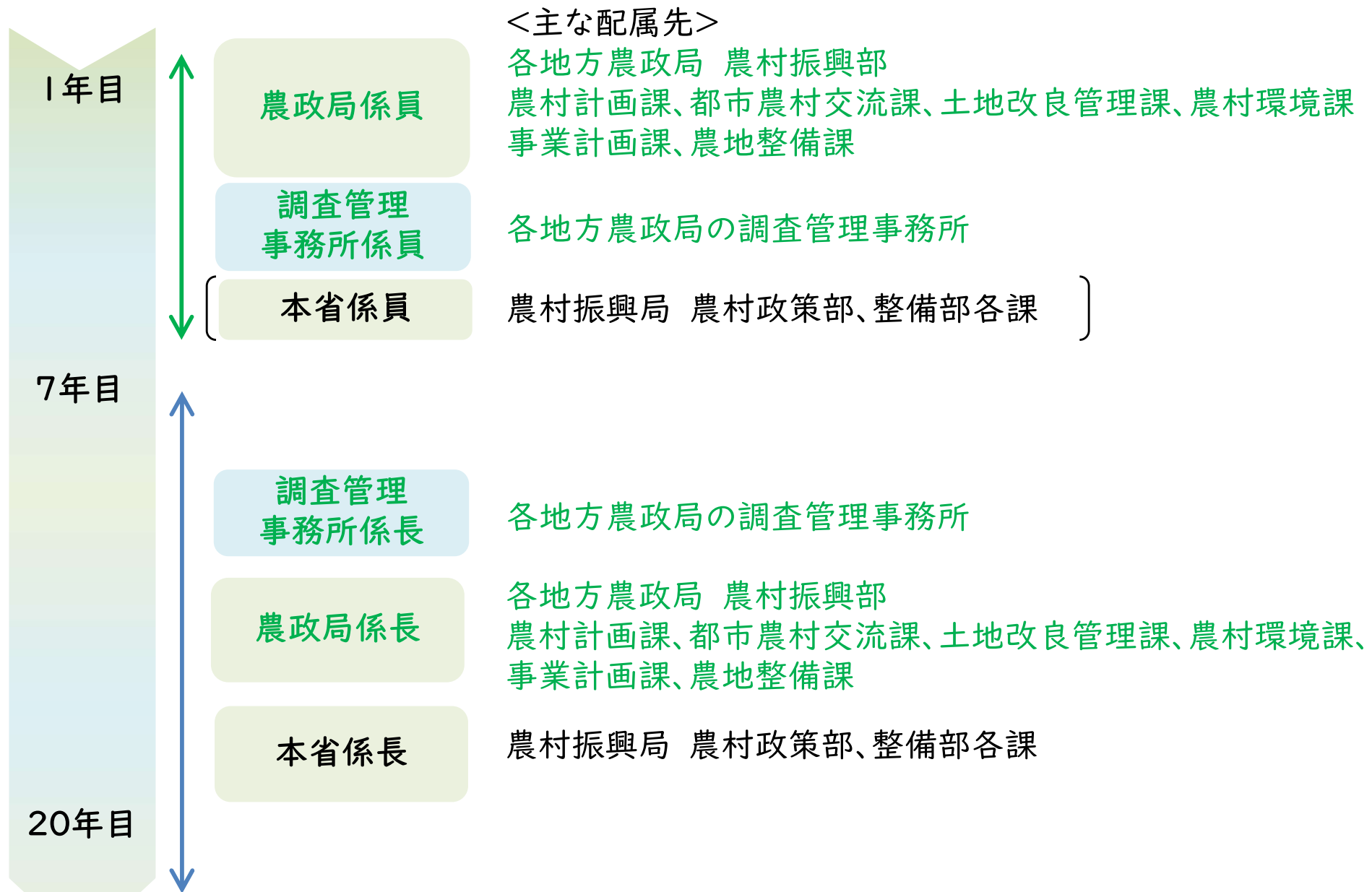


※ 年数、年齢はおよその目安です。

【研修の例】



調査計画系職員のキャリアパスの例



その後は、調査管理事務所の専門官、課長、地方農政局の課長補佐、農林水産省本省の課長補佐、地方農政局の管理職や調査管理事務所の幹部といったキャリアを経験することとなります。

■給与・手当

給 与

一般職試験（大卒程度試験）採用者220,000円（令和7年4月1日時点）

※令和8年度は、232,000円に見直し予定

※この額に、下記の手当が加算されます。

諸 手 当

主な諸手当は以下のとおりです。

- ・扶養手当（配偶者3,000円、子（22歳以下）11,500円（15歳から22歳の間は5,000円加算））

※令和8年度以降は、人事院勧告を受け、配偶者は支給しない、子（22歳以下）13,000円（15歳から22歳の間は5,000円加算）に見直し予定

- ・住居手当（家賃月額に応じて最大28,000円）
- ・通勤手当（原則、通勤定期券の価額で決定）
- ・超過勤務手当（実績に応じて支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）4.65ヶ月分）
- ・単身赴任手当（100km以上300km未満38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

■勤務時間・休暇

勤務時間

1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等は休みです。

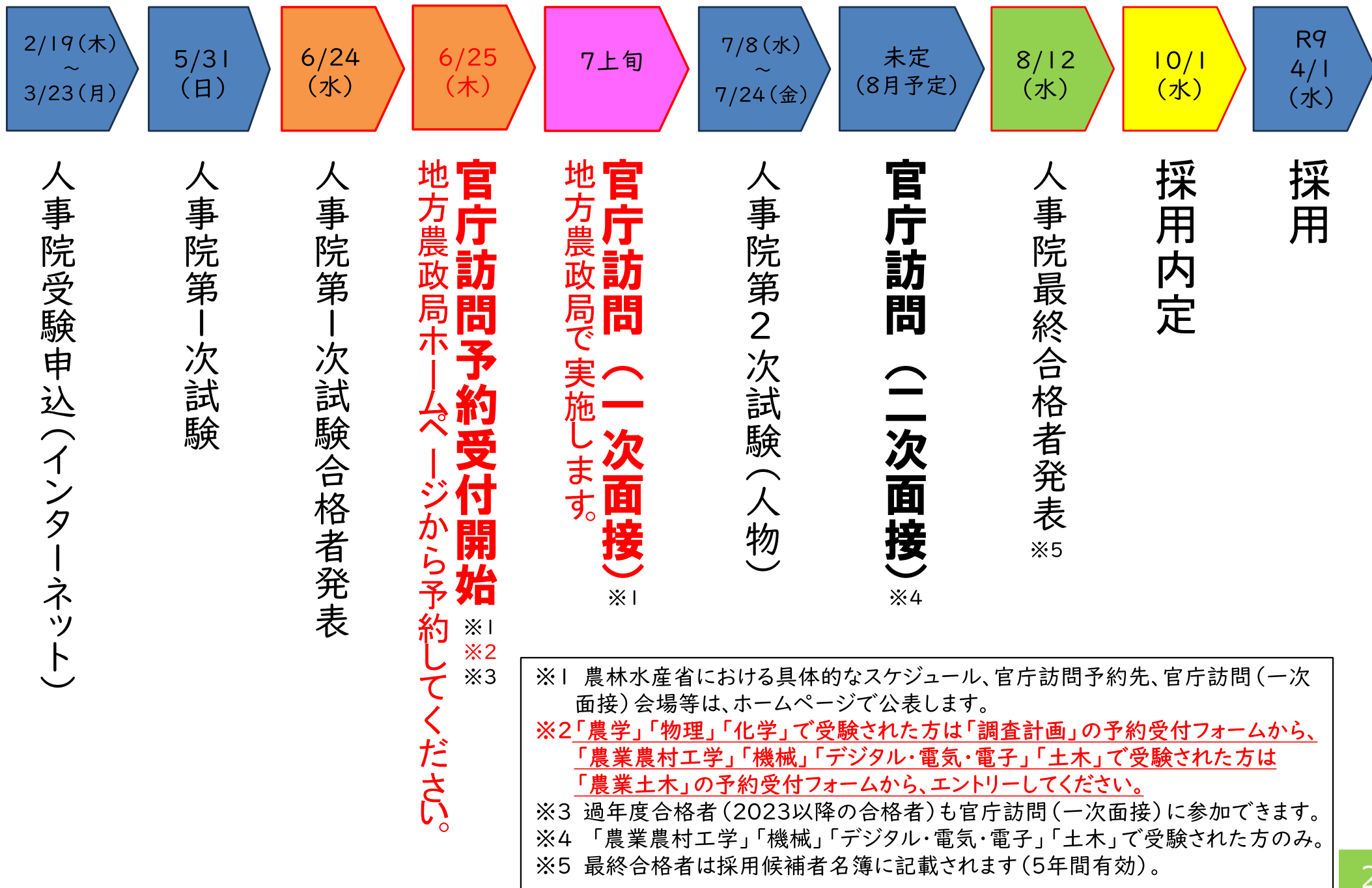
休 暇 等

- ・休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

- ・また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

採用スケジュールについて

2026年度 調査計画系職員の採用の流れ（試験受験者）



(参考) 一般職採用試験(技術系)等の試験区分と採用区分

採用区分 試験区分	農業技術系 〔本省 一括採用〕	農業土木・ 調査計画系 (農政局採用)		植物防疫所 植物防疫所 採用	統計部IT系 (本省採用)	畜産系 (本省採用)	林野庁 (林野庁採用)	水産工学系 (水産庁採用)
	・農業食料全般 ・スマート農業 ・食品安全	・農業農村整備 ・農村地域づくり		・国際・国内検疫 ・調査研究	・情報セキュリ ティ、デジタル化 ・統計	・畜産振興 ・畜舎等の建築	・森林・林業全般	・水産全般 ・水産技術
		農業土木	調査計画					
農学	○		○	○	○	※別途 畜産系技術職 (一般職相当) 有り		
化学	○		○	○	○			
物理	○		○					○
デジタル・ 電気・電子	○	○	○※1		○		○	○
機械	○	○	○※1				○	○
農業農村 工学		○	○※1					
土木		○	○※1				○	○
林学				○			○	
建築						○	○	○

※1 官庁訪問は、「農業農村工学」「機械」「デジタル・電気・電子」「土木」で受験された方は、
「農業土木」の予約受付フォームからエントリーしてください。

若手職員からのメッセージ

若手職員からのメッセージ



長野 可奈 (R6採用 農学)

九州農政局
農村振興部農村計画課農業振興地域係

皆さんへのメッセージ

地方農政局では、生産や消費の現場により身近に関わることができます。調査計画系と聞いて、ぴんと来ないと思いますので、まずは直接話を聞きにいくだけでも良いと思います。自分に合うか合わないかは、行動を起こしてから決めても遅くないと思います。

公務員試験については、わからないをなくすことと、面接対策が重要だと思います。そしてメンタルを保つことが大切です。

自分に向き合い、孤独を感じることもありますが、その先には成長が待っています！

～優良農地を守るために～

Q1 今担当している業務は？

私の主な担当業務は「農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）」の制度運用に係る業務と農振法に係る土地利用調整に関する業務です。

農振法は、総合的に農業の振興を図ることが相当な地域や農業上の利用を確保すべき土地として都道府県知事等が指定し、優良な農地の確保を図ることを目的とした制度です。日々の業務では、制度の運用が円滑に進むよう、問合せ対応や農振法以外の規制に係る場合には農業上の支障がでないよう調整等を行っています。

しかし、こうした農地は年々減少傾向にあります。農地は食料供給を支える基盤であり、重要な国土資源です。優良農地を守っていくため、非常に責任感を伴う仕事です。

～農村地域と政策立案現場を繋ぐ仕事～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

きっかけは、大学の研究でごぼう産地の課題に取り組んだことでした。高齢化等で農村地域の産業が縮小する現状を知り、その土地の農業や伝統、景色を守りたいと考え、農村振興に特化した調査計画系を希望しました。

公務員全般を希望していましたが、より規模の大きい施策に関わることができ、農業の現場にも寄り添った業務を行える職務に魅力を感じました。

～毎日が勉強 成長できる職場～

Q3 職場環境について

大学生活とはがらりと変わり、慣れない業務で大変なことも多くありましたが、上司に相談したり、研修制度を活用し、仕事をこなせるようになってきました。

事務仕事为主ですが、時には出張や自身の担当業務以外のイベントに参加することもあります。左上の写真は、熊本県球磨村の棚田振興イベントに参加した時の写真です！

～様々な地域で経験を積む～

Q4 自身のワークライフバランスについて

調査計画系は全国転勤です。初めて熊本に住みましたが、転勤のサポート等も手厚く、熊本生活を楽しんでいます。特に九州は農業が盛んで、広い農地や、豊かな農村風景は心を癒してくれます。定時退庁日が設けられていたり、有給休暇が取得しやすく、趣味や実家等に帰省する機会も確保しやすいです。

若手職員からのメッセージ



新宮 雅丈 (R5 採用 農学)

九州農政局
農村振興部農村計画課推進係

皆さんへのメッセージ

公務員試験対策としては、苦手な分野等は早めに克服して勉強を行っていくことが大切だと思います。早いうちに課題を見つけ効率よく勉強していくように心掛けていました。また、農林水産省が、取り組んでいる施策について情報収集等を行ったり、友人と協力し合う等して勉強することも大切だと思います。

「調査計画系」に関心のある方は、ぜひ一度、業務説明会に積極的に参加してみてください。皆様と一緒に働けることを楽しみにしています！

～「農山漁村における地方創生の推進」さらに活性化するために～

Q1 今担当している業務は？

私は、1年目は、農業振興地域の整備に関する法律をはじめとする土地利用に関する法律の運用業務、2年目では、農村地域の活性化を図る取組等に関する業務を担当しています。農山漁村においては、コミュニティ機能の維持が大変重要になっています。そこで、コミュニティの維持・強化に向けて、地域で農用地保全や地域資源の活用、生活支援の活動を行おうとする組織への支援業務や、農山漁村でむらづくりに取り組まれている優良事例を表彰する事業（農林水産祭）等の業務を行っています。

～農村に対する思いが、、、～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

大学では、園芸分野を専攻していましたが、過疎地域である地元にて、人口減少、後継者不足により農村や美しい景観等が衰退していく姿をみて、守っていきたいという思いから、農村地域の活性化に関する仕事ができる「調査計画系」を志望しました。

～幅広く農林水産業について学ぶ～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

担当する業務の情報だけを知っておくだけで十分と思っていましたが、地元の多様な関係者と仕事をする機会が多く、現場では、担当している業務以外の施策や用語等が飛び交い、どのような時でも対応ができるように、日々多くのことを学んでいく必要があると感じています。

～仕事は真剣に、仕事以外はエンジョイ～

Q4 自身のワークライフバランスについて

メリハリをつけるようにしています。退庁後は、仕事のことを忘れ、同期と一緒に食事やスポーツを行ったりしています。また、有給休暇も取得しやすく年末年始の休みと有給休暇を組み合わせることで長期休暇を取得して旅行に行ったりもしています。

若手職員からのメッセージ



青木 多恵子 (R5 採用 化学)

関東農政局
農村振興部農村環境課環境保全係

皆さんへのメッセージ

調査計画系に少しでも興味があれば、是非業務説明会等に足を運んでみてください。先輩に直接質問もできますし、実際に職場の雰囲気を掴むことができると思います。

採用面接の対策としては、面接で質問されそうなことをリストアップして、それに対する自分の考えを言語化しておくことをお勧めします。また、大学のキャリアセンターやハローワーク等を活用して面接練習の数をこなしておく、本番も緊張せずに力を発揮できると思います。

就職活動は、自分に対する理解を深める良い機会だと思いますので、是非楽しみながら取り組んでください！

～農村地域における各種調査の実施～

Q1 今担当している業務は？

主に農村地域における環境保全のための調査を担当しており、調査計画の検討・立案、業務発注等を行っています。現在は、特定外来生物のアメリカザリガニの駆除に関する調査に取り組んでおり、アメリカザリガニの生態や生活史を踏まえた効果的な駆除手法等について検討するため、ため池での捕獲調査を実施しています。

また、地球科学分野の業務も担当しており、農村地域における施設園芸の加温設備の熱源として、地下水の温度利用の可能性を検討する調査業務にも携わっています。

～現場に近い立場で農村地域を支援～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

多くの省庁の説明会に参加しましたが、調査計画系の業務は、フィールドワークが多く、現場の声を直接聞き、より農村に近い立場で地域を支援することができるという点で、最も自分のやりたかったこととマッチしていました。

また、昔から物事の計画を立てることが好きだったため、各種調査の計画を立案したり、地域の方々と一緒になって農業生産基盤整備や農村環境を保全するための計画を作る調査計画系の業務に魅力を感じました。

～充実した研修制度～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

想像していたよりも研修制度が手厚いことが意外でした。大学時代は化学を専攻していたため、農業に関する知識はほとんどなく、入省前は自分が農林水産行政をこなせるか不安に感じていました。しかし、調査計画に関する研修をはじめ、多くの研修を受講することができるため、少しずつではありますが、着実に業務に必要な知識が身に付いていることを実感しています。

～仕事とプライベートを両立～

Q4 自身のワークライフバランスについて

退庁後は、地域の社会人卓球チームで、仲間と一緒に気持ちの良い汗を流しています。また、1時間単位で年休を取得することができるため、業務を調整して、好きなバンドのライブに行ったり、家でまったりしたりと、仕事とプライベートを両立することができます。

若手職員からのメッセージ



山根 和真 (R5採用 土木)

北陸農政局
農村振興部農村環境課鳥獣被害指導係

皆さんへのメッセージ

農村環境においては、生物多様性など、生物に関係する業務もあり、生き物に興味のある方は是非面接を受けてみてください。

試験対策ですが、第1次試験では、自分が受ける試験区分の出題数（どの分野から何問出題されるのか）を人事院の受験案内で確認し、出題数の半分以上を解けるように、過去問などを参考にしっかり対策しておきましょう。

1次試験が合格すれば、官庁訪問が始まります。官庁訪問の際には、調査計画系をなぜ志望するのか、どんな仕事をしてみたいのか等、自分をアピールできるようにしておきましょう。

～地域の方々が取り組む鳥獣被害防止対策を支援～

Q1 今担当している業務は？

いま、私が担当しているのは、鳥獣被害対策に関する業務です。野生鳥獣によって収穫間際の農作物が被害を受けたら、皆さんも農家の立場だったらすごいショックですよね。野生鳥獣による被害は、営農意欲の低下や離農の増加、希少植物の食害など、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。これらの被害を防ぐために、地域の方々が取り組む鳥獣被害防止対策を支援する交付金の手続きやジビエ利用拡大に向けた普及・啓発活動を行っています。

～全国的に勤務できることが魅力～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

学生時代は土木を学んでいたため、最初は農業土木系を志望していましたが、官庁訪問の際、調査計画系の方から業務内容についてお話をお聞かせいただき、農村地域における環境保全の業務について興味を持ったことや、全国で勤務できることに魅力を感じたため、調査計画系を志望しました。

～鳥獣害対策の生の声を聴ける～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

事務手続きが多く、現場に行くことは少ないのかなど考えておりましたが、現地調査では鳥獣害対策に取り組まれている県や市の担当者や農家の方々からの意見を聞く機会もあり、現場の生の声を聴いて業務にどう生かすか考えることができるのも魅力です。

～しっかり働いてしっかり休める職場～

Q4 自身のワークライフバランスについて

期限のある業務が集中して忙しいことも多いですが、それでもGW、夏休みや年末年始そして休日はしっかり休めますので、ドライブや旅行の機会も増えました。自身のペースで働くことができる職場です。

若手職員からのメッセージ



加藤 駿希 (R6採用 化学)

中国四国農政局
農村振興部農地整備課営農指導係

皆さんへのメッセージ

農政局には様々な仕事があり、やりがいを感じられる仕事に出会えると思います。

公務員試験対策としては、筆記試験では、過去問題集や大学の教材を使用して学習していました。面接対策では、自分の人生を振り返り、自分が何に興味をもったのか、また、その興味はどのような出来事をきっかけに芽生えたのか、といったことを考え、自分がどのような人間であるかを伝えられるように心掛けました。

多くの方の生活をより良くしたい、農業や食品に興味がある、という方は、ぜひ選考に参加してみてください。

～担い手に寄り添って、営農を推進する業務～

Q1 今担当している業務は？

私が所属している農地整備課では、農地整備に係る国営事業の実施や補助事業の指導、多面的機能支払といった業務に携わっています。

私の担当業務である営農指導は、事業を通じて整備された基盤等について調査・普及啓発をすることで、農業の収益性の向上や労働力の削減により営農を推進することを目的としています。中国四国地方は特に中山間地域が多く、農業従事者に占める高齢者の割合が高いため、耕作放棄地の増加や後継者の不足等の課題があります。地区の動向や営農効率化のための技術・取組についてアンテナを張ることで、地区の課題解消の突破口が見えてくると思います。

～幅広い仕事を通じて、日本の農業・食品業界を盛り上げたい～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

私は幼少期に祖父母の畑をよく訪れており、農業が身近でした。また、大学で食品を専攻し、食品のメーカーで正社員・アルバイトとして働いた経験もあります。近年「国産」を謳った商品が多い一方で、日本の食料自給率の低迷に問題意識を持っていました。そのため、日本の農業・食品業界を盛り上げることができる仕事に興味を持ち、志望しました。また、全国で働くことで様々な経験ができると思いました。

～業務を通じて様々な人と関わり、現場の声を聴くことで知見を深める～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

デスクワークが多いというイメージでしたが、現地で汗をかきながら調査をすることも多く、会議や講演会で担い手や自治体の職員の方々と関わる機会もあります。現場の声を聴くことで、営農上の課題について理解を深めることができ、また現場を理解していることは、今後どのような部署で働く際にも糧になると思います。

また、研修も多く、積極的に参加して、知見を広げられるよう努めています。

～意欲的に働くためにも、充実した休日を過ごす～

Q4 自身のワークライフバランスについて

定時退庁や有給休暇の取得奨励により、プライベートの時間を確保しやすい環境だと思います。また、休日は趣味に没頭することで、英気を養っています。

若手職員からのメッセージ



川村 佳奈 (R4 採用 農学)

東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所調査課調査係

皆さんへのメッセージ

合格に向けて試験対策をしていく中で、モチベーションの維持が難しいと思いますが、「やる時はやる、休む時はしっかり休む」のメリハリをつけて進めていくことをおすすめします。あわせて、インターシップや説明会にも積極的に参加して情報収集し、自分が興味のあることを発見・深掘りしていくことも重要だと思います。

調査計画系は業務内容が多岐にわたるため、様々な経験と学びができる職種です。ご興味のある方はぜひ説明会などへお越しください！

～国営土地改良事業の調査・計画～

Q1 今担当している業務は？

調査管理事務所では、国営土地改良事業実施のための調査や計画策定を担当しており、営農計画の策定や経済効果算定、環境調査等を行っています。近年、国営事業で過去に整備した農業水利施設（頭首工、幹線用水路など）の老朽化が進行しており、施設の再整備の必要性が高まってきていることから、早期の事業着工を目指して業務に取り組んでいます。

～幅広い分野の業務に携わることが出来る～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

大学で農業を学んでいく中で、農業従事者の高齢化をはじめとした様々な課題があることを知り、自分も何らかの形で農業に関わることができる仕事に就きたいと考えていました。調査計画系は就職活動中に知りましたが、農村地域の振興や土地改良事業の調査・計画を通じて農業基盤整備にも携われる点に興味を持ち、調査計画系を志望しました。

～現場での学びが多い仕事～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

国の機関であるため、入省前はデスクワーク中心の仕事というイメージを持っていましたが、県や市町村との意見交換や調査管理事務所に来てからは調査で現場に出る機会が想像以上に多いことに驚きました。今では現場に出て学ぶことで業務への理解をより深めることができています。

～プライベートの時間を尊重してくれる職場～

Q4 自身のワークライフバランスについて

基本的には定時で退庁していますが、その分、時間内に業務が終わるように集中して取り組むことを心がけています。また、年次休暇も時間単位で自由に取得可能なので、休日は趣味を楽しむなど充実した日々を過ごしています。

若手職員からのメッセージ

～営農や環境に関する調査・計画、事業の効果算定～

Q1 今担当している業務は？

入省2年目までは、関東農政局の農村計画課に所属し、地域活性化を図る優良事例の表彰事業や都市農業・市民農園、農業振興地域の整備に関する法律に係る業務を担当していました。

入省3年目からは、信濃川水系土地改良調査管理事務所の調査課に所属し、国営事業地区の営農計画や環境配慮計画、費用対効果分析に係る業務を担当しています。地区の営農状況や自然環境等を調査し、営農の改善や農村環境の保全のための計画を策定するほか、事業の実施による様々な効果の算定を行っています。

～地域活性化、地域の営農や環境に関わる仕事～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

大学で農業経済について学び、学んだことを活かせる仕事をしたいと考え農林水産省を志望しました。その中でも調査計画系では、農業生産だけでなく農村地域に着目し、多様な資源の活用による地域活性化、地域の営農や環境に関わる仕事ができることに魅力を感じました。

～多様な関係者との連携～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

省外の方と関わる機会は少ないと思っていましたが、実際は他省庁や県、市、地元の方など多様な関係者と連携しながら業務を進めています。多様な方から地域の状況や意見を伺う機会が多く、より多くのことを吸収できるよう努めています。

～定時退庁、有給休暇の取得が推奨～

Q4 自身のワークライフバランスについて

基本的には定時で退庁することが推奨されており、職場全体として定時で帰りやすい雰囲気です。また、自身の業務と調整しながら有給休暇も取得しやすく、夏季休暇や年末年始には有給休暇と組み合わせて長期休暇を取得しています。



西田 葵 (R4採用 農学)

北陸農政局
信濃川水系土地改良調査管理事務所調査課調査第1係

皆さんへのメッセージ

入省後には業務に必要な知識に関する研修が充実しているため、大学での専攻等にかかわらず、興味のある方は、ぜひ業務説明会に参加してみてください。

公務員試験については、過去問を活用することをお勧めします。その他、「食料・農業・農村白書」は農業の現状や課題、農政についてを分かりやすく理解できると思います。また、面接試験に向け、大学で学んだことや関心のある分野についてを整理しておくとういと思います。

若手職員からのメッセージ



川邊 溪一郎 (R3採用 農業農村工学)

東海農政局
木曽川水系土地改良調査管理事務所調査課調査第2係

皆さんへのメッセージ

官庁訪問や2次試験で行う面接については、当時通っていた大学の面接講座を利用して対策をしていました。

講座は講師の方との模擬面接を通して客観的な自己分析ができるととても良い機会です。

皆さんの大学でも面接講座がある場合はぜひ活用しましょう！

～国営事業の調査・計画～

Q1 今担当している業務は？

私は令和6年度で入省4年目になりました。入省2年目までは東海農政局の本局にある農村環境課で勤務し、主に環境や生態系に係る調査計画の検討・立案、業務の発注、報告書の作成等を行っていました。

入省3年目からは本局を離れ、木曽川水系土地改良調査管理事務所で勤務し、国が直轄で行う国営土地改良事業の調査・計画を担当しています。環境や生態系に関する業務に加え、土地利用、営農計画、費用対効果算定に係る調査等を行っています。

～農業や環境は興味がある分野～

Q2 調査計画系を志望した理由は？

実家が田舎なので、もともと農業や環境は興味がある分野でした。大学でも農業や環境のことを学んでいく中で、研究室の先生の勧めもあり、農業農村工学分野での試験を受け、より農村の環境に係る仕事ができる調査計画系を志望しました。



環境・生態系の調査

～農家の方や大学の先生等と関わる～

Q3 入省前と入省後で印象が変わった点

国の機関ということで、地元の方と関わる機会は少ないと思っていましたが、業務を行う中で農家の方や大学の先生等と関わる機会も少なくなく、そういった方と農業や環境のお話ができるのはとても有意義に感じています。



営農・土地利用の調査

～定時で帰りやすい雰囲気～

Q4 自身のワークライフバランスについて

職場は定時で帰りやすい雰囲気なので、定時に帰るために自分の中で区切りをつけて、時間内に業務を完了できるように頑張っています。また、連休や夏季休暇は有給休暇と組み合わせた長期休暇の取得を行っています。



調査検討会の様子

このパンフレットのお問合せ先

農政局等	担当課	担当者	連絡先	
□東北農政局	農村計画課 農村環境課	齊藤 菊池	022-263-1111	内線4122 内線4131
□関東農政局	農村計画課 農村環境課	野中 米澤	048-600-0600	内線3401 内線3440
□北陸農政局	農村計画課 農村環境課	安藤 實元	076-263-2161	内線3410 内線3450
□東海農政局	農村計画課 農村環境課	都築 受川	052-201-7271	内線2511 内線2541
□近畿農政局	農村計画課 農村環境課	野田 林	075-451-9161	内線2410 内線2450
□中国四国農政局	農村計画課 農村環境課	大井 三田	086-224-4511	内線2510 内線2550
□九州農政局	農村計画課 農村環境課	堤 永矢	096-211-9111	内線4610 内線4660
□農林水産本省	農村計画課 鳥獣対策・農村環境課	渡邊 木村	03-3502-8111	内線5534 内線5492